

令和3年第1回森町議会7月会議会議録 (第1日目)

令和3年7月6日(火)

開議 午前10時00分

休会 午前10時18分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
令和3年度森町一般会計補正予算(第4号)
- 5 議案第 1号 財産の取得について
- 6 発議第 1号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について

○出席議員(16名)

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
12番 木村 俊広 君	13番 久保 友子 君
14番 松田 兼宗 君	15番 斉藤 優香 君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長 瀬 賢 一 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
子育て支援課長	野 崎 博 之 君
水 産 課 長	岩 井 一 桐 君

砂原支所長 落合浩昭君

○出席事務局職員及び総務課職員

事務局長	小田桐克幸君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	奥山太崇君
庶務係	喜田和子君
総務係	高橋一也君
財政係	西川慎吾君
情報管理係	水口祐太君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
令和3年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第 1 号 財産の取得について
- 3 発議第 1 号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和3年第1回森町議会7月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、7月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願いがございます。議場におけるボイスレコーダーの持込みや携帯電話の音は、本会議の妨げとなります。持ち込まないのが原則ですが、マナーモードに設定するか電源を切って入場されるようご協力をお願いします。また、私語についても謹んでいただくとともに議場内では議長の指示に従っていただくよう重ねてお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、木村俊広君、13番、久保友子君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和3年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 承認第1号 専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

本件は、令和3年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めものです。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和3年度森町一般会計補正予算の第4回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,342万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ119億6,225万円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4 ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金の1,342万1,000円は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金を計上したものです。

次に、6 ページの歳出ですが、款3 民生費の1,342万1,000円は、低所得の子育て世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で収入が激減した方が養育する児童1名につき5万円を給付する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に係る予算を計上したものです。給付事務に係る会計年度任用職員1名分の人件費、需用費、役務費、委託料など事務費の合計132万1,000円と給付費1,210万円を計上したものです。資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

以上で専決処分の報告とし、承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○4番（高橋邦雄君） まず、支給対象者に関してちょっとお聞きします。

対象人数は242名ということをお聞きしているのですが、それに5万、1,210万円です。この242名というのは調査した上の確定人数だと思うのですが、今後申請時に増えることはないのか、その都度の対応はどうか。ということは令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象となっております。ここの部分に対しての対応はどうかということと、それと申請方法なのですけれども、特別児童扶養手当が支給される方は申請不要、ただし給付金を希望しない場合は辞退届を提出とありますが、これなぜ不要にしたのか、申請方法をなぜ統一しなかったのかお聞きします。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えいたします。

まず、給付金の該当になる今回の予算計上しております242名については、この辺調査して確定した数字ではございませんで、あくまでも国からの所要額調査を基に要求をしてございまして、うちのほうで理解しているのは児童手当、それから特別児童扶養手当を受給されていて非課税になられる方はうちのほうで情報収集可能ですが、それ以外の令和3年1月以降、要は生活が激変、急変されて非課税相当になられた世帯の方も該当になります。この方につきましては、現時点ではどれだけ申請に来られるかというのが想定がつきませんので、あくまでも242名というのは見込みという部分の考え方で予算計上となっていることをまずご理解いただきたいというふうに思います。

それと、申請方法につきましては統一できなかったのかという部分でございまして、これ

もあくまでも私どもが得られる情報というのが先ほど言いました手当を支給されている方で税務情報の非課税の対象の世帯が私どもで理解を得る情報しかないので、それ以外の、また重複しますけれども、収入が減られた方というのはあくまでもご自身が申告されないと私どもも得る情報ではございませんので、どうしても統一という形にはなりませんでしたが、今回委託料も計上させていただいていますが、この委託料につきましてもあくまでも手当を受給されて非課税世帯の方を抽出するという部分の委託料を計上させていただいていますので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○4番（高橋邦雄君） 今対象人数は242名で確定ではないと、見込みの人数。これ例えばこれを上回る人数が出たとき、プラスアルファする財源をどのように考えていますか。

○子育て支援課長（野崎博之君） すみません。答弁が足りなくて申し訳ございません。確かに議員お話しのとおり、今回申請期間が令和4年2月末までと、それまでに生まれた方も対象になりますので、申請期間かなり長い時間を要しています。確かに今のある予算では足りないことも想定されます。さっき言った生活が急変された方が果たして何人来るのかが分かりませんが、ちなみに1回目手当を受給されて非課税世帯と対象になられた方については、もう7月1日にご案内は送付していますが、人数的には75世帯、該当になるお子さんが161名ということになってございます。予算的にはあと80名ちょっとですか、ありますけれども、今後の動向によっては予算が足りなくなることも想定されますので、その際には補正での対応ということをお願いすることになるかもしれませんが、実際には最終的には事業報告を行って精算を行う、それで国の10割補助ということの事業になりますので、その辺は対応のほうをお願いすることになるかもしれません。よろしくお願いたします。

○11番（檀上美緒子君） 事業として国の事業ですから、町がどうのこうのとかということではないかとは思うのですけれども、7月1日から受付ですよ。それが7月1日の森広報で知らされると。また、郵送も7月1日に郵送されるというような広報的な時間差というか、その部分もう少し早くできないのかと。これは祝金のときもちょっとお話しさせてもらったのですけれども、できるだけ早く予定も含めて、もらう側にしてみれば考える余地もあるかとは思うので、そういう手だてというのは取れないものなのかというのが1点と、それとこの議案が私の手元に届いたのが7月2日なのです。それで初めて専決でやるのだと。その前に広報でこれの実施が町民の皆さんに知らされているわけで、専決ですから、ここでは承認ということなのですけれども、その時間差のギャップというのはやっぱりあれという思いがあったので、その辺りの町民への広報も含めて時差の部分というか、もう少し検討できないものなのかという辺りについてお願いたします。

○子育て支援課長（野崎博之君） お答えいたします。

広報の周知の仕方についてということで、もう少し早くできないのかという部分のご指摘だと思います。確かに本当に町民の皆様にはなるべく早く周知というのが必要だという

のは私どもも重々承知をしております。今回タイミング的に7月1日という部分で広報もホームページ、それから案内も重なりましたけれども、今後うちのほうの給付事業まだまだあるかと思いますが、その周知の方法につきましてはなるべく早い段階でできるように今後検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○議長（野村 洋君） ほかに。いいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第1号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、議案第1号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

取得財産及び数量につきましては、ホイールローダー1台でございます。取得の方法につきましては、指名競争入札によるものでございます。取得の金額は、1,309万円でございます。取得の相手方は、北広島市大曲工業団地1丁目6番地、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー社長、山原茂樹でございます。

資料ナンバー2を提出してございますので、ご参照ください。

以上、ご審議のほどよろしくお祈ひいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第1号

○議長（野村 洋君） 日程第6、発議第1号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議についてを議題といたします。

本案について趣旨説明を求めます。

○議会運営委員長（宮本秀逸君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

発議第1号 議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について、提案の趣旨を説明申し上げます。

住民から付託された議事機関であります議会は、住民の信頼と付託に応え、住民の立場に立って地方自治体の行財政運営や事業実施を監視し、住民に対する説明と理解を求める姿勢が常に求められております。また、昨年9月には総務省主催の地方議会・議員のあり方に関する研究会において報告書がまとめられ、その中で住民の議会や議員活動に対する認識を深め、その役割について十分な理解を得ることが重要であると指摘されております。これらのことから、議会改革に対し集中的に取り組み、議会運営の効率化と活性化を図っていくため、地方自治法第109条及び森町議会委員会条例第5条の規定に基づき議会改革調査特別委員会を設置し、議会において終了の議決をするまで継続して調査を行うものであります。

以上、発議第1号について提案の趣旨説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから発議第1号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議題になっております発議第1号については、議会改革全般にわたる総合的な調査研究でありますので、議長を除く15人を委員会条例第6条第4項の規定により議長から指名し、その15名の委員で構成する議会改革調査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第6、発議第1号については、議長を除く15人の委員で構成する議会改革調査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○議長(野村 洋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま委員長、副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長に菊地康博君、副委員長に山田誠君、木村俊広君、斉藤優香君、宮本秀逸君が選任されました。

◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) これをもちまして令和3年第1回森町議会7月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和3年第1回森町議会7月会議を終了いたします。

休会 午前10時18分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和3年7月6日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員